

平成28年度

予算のお知らせ

去る2月5日開催の第106回組合会において平成28年度収支予算が可決・承認されましたので、その概要をお知らせします。

現在、健康保険組合を取り巻く環境は急速な少子高齢化などによる大きな変化に直面しており、医療保険制度を持続可能なものにするための構造改革が急務となっています。

健保連（健康保険組合連合会）が昨年発表した「平成27年度予算早期集計結果の概要」によると、健康保険組合全体で1,429億円の經常赤字となることが見込まれています。財政悪化の最大の要因は、高齢者医療制度への過大な納付金です。特に、団塊世代の高齢化に伴う高齢者医療費の増大や、後期高齢者支援金の総報酬部分が段階的に全面総報酬に拡大されることにより、支援金・納付金負担がさらに重くなることは確実です。保険料率の引き上げ等による対応が限界に達している中、高齢者医療費の負担構造の改革が早期に求められます。

このような厳しい財政状況の中、平成28年度予算を編成しました。組合財政悪化の最大要因である高齢者医療制度への納付金も落ち着いた

状況にあると見込み、平成28年度も前年度同様、法定の100%以上の準備金を維持できる見通しであることから、保険料率を据え置いて予算編成を行いました。

なお、介護勘定においても保険料率を据え置いて予算編成を行いました。

一般勘定（健康保険）

主な収入である保険料収入については、被保険者数増により、前年度より約1,460万円増の23億8,171万7千円を見込んでいます。

主な支出である保険給付費も被保険者数増により前年度より増加、納付金については前年度より約3,900万円減少の9億6,840万8千円を見込んでいます。保険料収入に対する義務的経費（保険給付費＋納付金）の割合は95%となっており、財政の健全性を示す經常収

支では1,631万7千円の赤字で、赤字幅は縮小したものの9年連続の赤字予算であり、厳しい組合運営となっています。

介護勘定（介護保険）

平成28年度も介護納付金が前年度より596万8千円増の2億2,614万2千円を見込んでおり、みなさまから徴収させていただいております。介護保険料だけでは賅えないので、前年度の繰越金と準備金から2,000万円を繰り入れて予算編成しました。

平成27年度からデータヘルス計画がスタートし、平成28年度で2年目を迎えます。前年度の実施内容を検証し、前年度以上に効果的な保健事業を展開してみなさまの健康保持増進を積極的に支援させていただきます。みなさまにおかれましては保健事業をご利用いただき、ともに日頃から健康づくりに励まれ、また受診の際には効果的・効率的に受診していただき、ジェネリック医薬品の積極的な利用など、医療費の削減にご協力をお願いします。

平成28年度 収入支出予算の概要

一般勘定

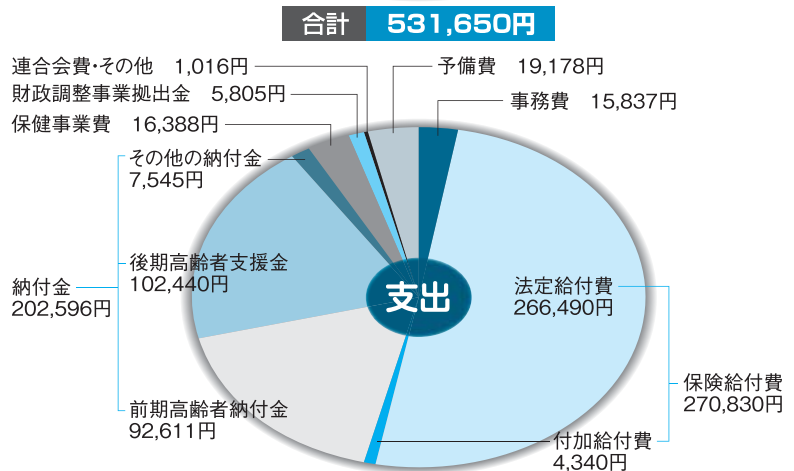
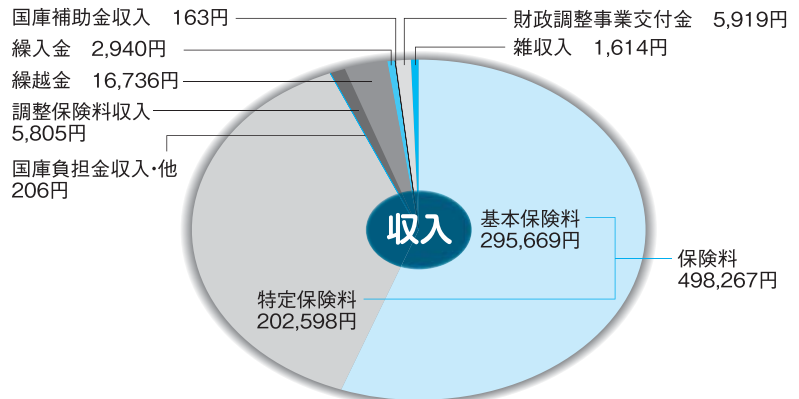
予算額 25億4,128万7千円

収入	保険料	2,381,717千円
	基本保険料	1,413,297
	特定保険料	968,420
	国庫負担金収入・他	985
	調整保険料収入	27,748
	繰越金	80,000
	繰入金	14,052
	国庫補助金収入	779
	財政調整事業交付金	28,290
	雑収入	7,716
	合計	2,541,287

支出	事務費	75,703千円
	保険給付費	1,294,566
	法定給付費	1,273,821
	付加給付費	20,745
	納付金	968,408
	前期高齢者納付金	442,680
	後期高齢者支援金	489,665
	その他の拠出金	36,063
	保健事業費	78,336
	財政調整事業拠出金	27,748
	連合会費・その他	4,854
	予備費	91,672
	合計	2,541,287

經常収支差引額 ▲16,317千円

● 被保険者 1人当たりでみると ●



介護勘定

予算額 2億3,007万円

被保険者1人当たり 90,937円

収入	介護保険収入	204,128千円
	繰越金	5,929
	繰入金	20,000
	雑収入	13
	合計	230,070

支出	介護納付金	226,142千円
	介護保険料還付金	200
	雑支出	10
	予備費	3,718
	合計	230,070

予算編成の基礎となった数値

被保険者数 4,780人

(男性 4,150人、女性 630人)

● 特定健診の対象者数 4,070人

(被保険者 2,760人、被扶養者 1,310人)

平均標準報酬月額 346,700円

(男性 362,600円、女性 238,500円)

総標準賞与額(年間合計) 4,290,759千円

平均年齢 40.78歳

(男性 41.50歳、女性 36.24歳)

被扶養者数 5,367人(扶養率1.13人)

前期高齢者数 206人(加入率2.04%)

健康保険料率 1000分の100

(事業主 1000分の50.5、被保険者 1000分の49.5)

● 一般保険料率 1000分の98.85

(事業主 1000分の49.919、被保険者 1000分の48.931)

基本保険料率 1000分の58.657

(事業主 1000分の29.622、被保険者 1000分の29.035)

特定保険料率 1000分の40.193

(事業主 1000分の20.297、被保険者 1000分の19.896)

● 調整保険料率 1000分の1.15

介護保険料賦課対象被保険者数 2,530人

介護保険料率 1000分の14

(事業主 1000分の7、被保険者 1000分の7)

潮干狩り休憩所の開設

被保険者および被扶養者のみなさまの体育奨励の一環として、「潮干狩り休憩所」を次のとおり開設しましたので、ご案内します。

開設場所

かもめ

兵庫県たつの市御津町新舞子海岸
TEL.079-322-0028

開設期間

平成28年4月16日(土)
～平成28年6月19日(日)

※休館日

4月:26日(火)・27日(水)

5月:10日(火)～12日(木)・24日(火)～26日(木)

6月:7日(火)～9日(木)

一部負担金

おとな(中学生以上) 650円

こども(3歳～小学生) 350円

休憩所整理券

休憩所整理券は、休憩料と入浜料がセットになっています。

利用の際は、本券が必要です(駐車料金は別途必要)。事業所総務へお申し込みください。

その他

一部負担金は利用の有無にかかわらず返金できませんのでご了承ください。



加古川地区スポーツ施設(スポーツジム・屋内プール)のクーポン券配付のご案内

下記施設の「クーポン券」を配付します。事業所の健康保険事務担当者様経由にてお申し込みください。クーポン券を下記施設フロントにご提出していただき、クーポン券に表示された特別割引料金(当日券から約15%割引)をお支払いいただきますとご利用できます。

なお、被保険者様からの健康保険組合への直接のお申し込みはできませんので、ご了承願います。

※クーポン券をご利用できるのは、当健康保険組合の被保険者および被扶養者の方です。

(プールは小・中学生・16歳以上の方、ジムは16歳以上の方)

※クーポン券は非売品です。他の法人あるいは個人への販売はできません。

※クーポン券の有効期間は平成29年3月31日までです。

- 加古川ウェルネスパーク:プールおよびジム 【住所】加古川市東神吉町天下原370番地
- 加古川スポーツ交流館:プールおよびジム 【住所】加古川市別府町東町157番地2
- 平荘湖アクア交流館:プール 【住所】加古川市平荘町里1137番地12

マイナンバー制度導入に伴い 個人情報保護の安全管理を見直します

昨年10月からマイナンバーの通知が始まり、1月から自治体での登録が始まっています。民間企業においては、従業員の健康保険や厚生年金保険の加入手続きや源泉徴収手続きに個人番号が必要となります。そのため、企業にお勤めの方は、勤務先にご本人やご家族の個人番号を提示する必要があります。

また、平成29年1月以降、行政機関などの情報保有機関の間で情報照会や提供を行う「情報連携」が開始されます（健康保険組合などの医療保険者においては、平成29年7月以降に情報連携が開始される予定です）。

当健康保険組合でも情報連携に向け、被保険者と被扶養者の方のマイナンバーの収集をする必要があります。現在、その準備を進めていますが、収集にあたり、個人情報保護の安全管理を見直しています。

当健康保険組合は、適用および保険給付、保険料等の徴収関係事務などでマイナンバーを取り扱うにあたり、その取り扱いが個人のプライバシー等権利・利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、マイナンバーの漏えい、その他の事態が発生するリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、それによって個人情報保護に取り組みます。

具体的には、「機密文書管理規程」や「システム等運用管理規程」、「役職員等の個人情報に関する規程」を新設し、情報セキュリティの基本方針を定めます。みなさまには当健康保険組合のHPで情報公開しますので、HPでご確認ください。

当健康保険組合のHPアドレス

<http://hyogojidousya-hanbaiten-kenpo.or.jp/>

公告

■任意継続被保険者に適用する標準報酬月額の上限額

標準報酬月額	340,000円
標準報酬日額	11,330円
適用年月日	平成28年4月1日

※任意継続被保険者の標準報酬月額は「前年9月末の平均標準報酬月額」または「その方の退職時の標準報酬月額」のいずれか低い方の額が適用されます。

組合の現況 (平成28年2月末現在)

事業所数		31
被保険者数	計	4,723人
	男	4,100人
	女	623人
被扶養者数		5,360人
平均標準報酬月額	平均	345,568円
	男	361,573円
	女	240,238円
前期高齢者数 (再掲)	計	199人
	被保険者	118人
	被扶養者	81人

平成28年度

保健事業の概要

当健康保険組合では、被保険者および被扶養者のみなさまの健康の保持増進等にお役立ていただくことを目的として、今年度は下記の事業を実施いたします。

区分	種目	実施時期	事業内容	
特定健康診査	特定健康診査	4月～2月	40歳以上の被保険者、被扶養者を対象として実施 被保険者については事業所巡回健診、被扶養者については、近隣の健診機関または、当組合の指定会場(申し込みによる巡回型健診)で受診していただくための受診券を発行 受診後は、特定健診の結果に加え、健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深めていただくための情報を提供	
	情報提供	6月～3月		
特定保健指導	動機付け支援	8月～3月	特定健診で支援の対象となった被保険者、被扶養者に実施 被保険者については事業所または自宅への訪問、被扶養者については自宅への訪問により保健師等が生活習慣改善への支援(自己負担なし)	
	積極的支援	8月～3月	(ただし、訪問によることが困難な場合は特定保健指導の行える事業者で受けるための利用券を発行)	
保健指導宣伝	機関紙の発行	年4回(4・7・10・1月)	健保だより「Smile」を被保険者全員に配付	
	高齢者訪問健康相談	通 年	65歳以上の被保険者および被扶養者を対象に保健師・看護師等が家庭を訪問し、きめ細かな保健指導や健康相談を実施	
	医療費通知	年4回(6・9・12・3月)	医療費のお知らせを3カ月ごとに全被保険者に配付	
	後発医薬品のお知らせ	年2回(9・3月)	後発(ジェネリック)医薬品に切り替えた場合の医薬品名および削減可能な金額等についての情報を提供	
疾病予防	定期健康診査	5月～7月	各事業所を巡回して健康診査を実施	
	胃検診 大腸がん検診	5月～7月 (定期健康診査時に実施)	35歳以上の被保険者および被扶養者を対象に実施 胃検診：血清ペプシノーゲン検査(血液検査) 大腸がん検診：便潜血検査(採便検査)	
	人間ドック	通 年	35歳以上の被保険者および被扶養者が人間ドックを利用された場合、費用の半額(補助限度額30,000円)を補助(年度1回) 婦人科(乳がん、子宮がん)検診も同様に補助	
	家族健康診査	通 年	30歳以上の被扶養者が、一般医療機関、健診機関および市区町村の実施する健康診査を受診された場合、受診費用を補助(特定健康診査を除く) 補助限度額 2,500円	
	インフルエンザ予防接種	10月～1月	被保険者および被扶養者のインフルエンザ予防接種に対し、補助を実施することにより、インフルエンザの予防促進、重症化防止を図る 補助限度額 2,000円	
	家庭用常備薬等の斡旋	6・11・2月	被保険者および被扶養者を対象として実施 家庭用常備薬・健康食品等を有償で斡旋 個人ごとに事業所経由で健保組合まで申し込む	
	生活習慣病受診勧奨	10月～12月	糖尿病が疑われる方へ医療機関への受診勧奨	
体育奨励	潮干狩 プール・海の家 アイススケート	4月～6月 6月～8月 11月～3月	被保険者および被扶養者の体育奨励の一環として実施 休憩所整理券(入浜料含む)発行 } 利用者一部負担あり プール・海の家入場整理券発行 アイススケート滑走整理券発行	
	※平成28年度新設 スポーツ施設	通 年	マシンジム・プールクーポン券発行	
保養	契約保養所	通 年	保養を目的として一般旅館、ホテル等を利用された場合の利用補助(年度1回) ただし、仕事での出張や事業所が主催する慰安旅行等は補助対象になりません 補助金額 被保険者 2,000円 被扶養者 2,000円	
貸付金制度	無利子	高額医療費貸付金	通 年	高額療養費の支給を受けることが見込まれる被保険者に対し、その支給を受けるまでの間、支給見込額の8割相当額を無利子で貸付
		出産費貸付金	通 年	出産育児一時金・家族出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる被保険者に対し、その支給を受けるまでの間、28万円を無利子で貸付

◎各種事業内容についての詳細は、当健康保険組合までお問い合わせください。TEL.078-453-3211

契約保養所のご案内

被保険者およびご家族のみなさまの健康の保持増進にお役立ていただくことを目的に、次の施設と利用契約を結んでいますので、ご案内します。

かんぽの宿

利用方法

- ・利用される方が、直接施設へ宿泊の予約をしてください。その際に、兵庫自動車販売店健康保険組合の組合員であることを申し出てください。
- ・施設利用開始時に施設の受付で健康保険証を提示してください。

利用料金

- ・一般料金から1名1泊につき500円が割引された料金となります。
- ・なお、利用料金の割引は健康保険証1枚につき同伴者3名までが限度です。
- 〈平成28年度における提携割引除外日〉

G W:4月29日(金)・30日(土)・5月3日(火)・4日(水) 4日間
 夏 季:8月11日(木)～14日(日) 4日間
 年末年始:12月31日(土)～1月2日(月) 3日間

※上記以外に各施設において定める除外日もあります。

全国のかんぽの宿 一覧

平成28年3月1日現在

地区	宿名	TEL	地区	宿名	TEL	地区	宿名	TEL
北海道・東北	小樽	0134-54-8511	東海北陸	諏訪	0266-52-1551	近畿	有馬	078-904-0951
	一関	0191-29-2131		富山	076-469-3135		赤穂	0791-43-7501
	酒田	0234-31-4126		福井	0776-36-5793		淡路島	0799-82-1073
	郡山	024-984-3511		熱海(本館)	0557-83-6111	庄原	0824-73-1800	
	いわき	0246-39-2670		熱海(別館)		竹原	0846-29-0141	
関東甲信越	大洗	029-267-3191	伊豆高原	0557-51-4400	中国・四国	光	0833-78-1515	
	潮来	0299-67-5611	焼津	054-627-0661		湯田	083-922-5226	
	塩原	0287-32-2845	浜名湖三ヶ日	053-526-1201		観音寺	0875-27-6161	
	栃木喜連川温泉	028-686-2822	知多美浜	0569-87-1511		徳島	088-625-1255	
	磯部	027-385-6321	恵那	0573-26-4600		伊野	088-892-1580	
	寄居	048-581-1165	岐阜羽島	058-398-2631	九州沖縄	北九州	093-741-1335	
	旭	0479-63-2161	鳥羽	0599-25-4101		柳川	0944-72-6295	
	勝浦	0470-76-3011	彦根	0749-22-8090		別府	0977-66-1271	
	鴨川	04-7092-1231	富田林	0721-33-0700		日田	0973-24-0811	
	青梅	0428-23-1171	大和平群	0745-45-0351		阿蘇	0967-22-1122	
	箱根	0460-84-9126	奈良	0742-33-2351	日南	0987-22-5171		
	石和	055-262-3755	紀伊田辺	0739-24-2900				

お宿ねっと

利用方法

- ・利用される方が、直接施設へ宿泊の予約をしてください。その際に、兵庫自動車販売店健康保険組合の組合員であることを申し出てください。
 - ・兵庫自動車販売店健康保険組合の組合員とその同居の家族については、宿泊特別優待が受けられます。
- (注) 宿泊特別優待を受けるには「宿泊特別優待券」が必要となりますので、兵庫自動車販売店健康保険組合のホームページから人数分をプリントアウトして、利用の際に施設へ提出してください。

※申し込み方法、料金等については、運営会社の「お宿ねっと」Webサイトに掲載されています。

「お宿ねっと」 <http://www.oyadonet.com>

サポートデスク：☎0120-446-337 (月～金10:00～17:00祝日除く)

契約期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

兵庫自動車販売店健康保険組合 <http://hyogojidousya-hanbaiten-kenpo.or.jp/>

※「かんぽの宿」および「お宿ねっと」が運営する各施設を利用された場合も、契約保養所利用補助の対象となります。

▶ 契約内容および補助金申請手続きのお問い合わせは当組合の総務課まで TEL:078-453-3211

兵庫わくわくウォーキングマップ



多くの文豪が訪れた名湯・城崎温泉。その歴史は1300年にもおよび、江戸時代の温泉番付では西の関脇と称された。7つの外湯や古刹、豊富な湯を恵む豊かな自然を有する城崎で、春のウォーキングを楽しもう。

スタートはJR城崎温泉駅。まずは、駅の北側にある温泉街を散策しよう。大谿川沿いに西へ進めば、風情ある川べりの柳や石橋、歴史を伝える外湯などの建造物群に出合える。温泉街を抜けたら、温泉寺山門から山中へ足を進め、参道の石段を登った先にある城崎美術館と温泉寺に立ち寄りたい。

大師山上から先は、来日岳をめざして舗装道路をウォーキング。途中、休憩をとるなら、美しい眺望が開ける紅葉平がおすすだ。来日岳山頂手前からは山道に入るがとくに後半の下りの道は急な斜面が多く、足腰に負担がかかるので、体力に不安のある人は来日岳で折り返し、もと来た道を下山するのもいいだろう。通常ルートなら、下山後は円山川に沿って北上し、ゴールのJR城崎温泉駅へ。温泉街の外湯や足湯で疲れを癒してから帰路につくのがこのコースの醍醐味だ。

※コースには足元の悪い山道が含まれます。靴や雨具などを用意し、準備運動を入念に行いましょう。

外湯めぐりでほっこり 春のトレッキング

城崎温泉駅～ 来日岳山頂コース

約12km:2時間55分(目安)



A 一の湯(外湯)
江戸中期の医師・香川修徳がその著「薬選」の中で、天下一と称したことから名づけられた。歌舞伎座のような建物が趣深い、開運招福の湯。
▶城崎温泉観光協会 ☎0796-32-3663



C 温泉寺
高野山真言宗の別格本山。至徳4年(1387)建立の本堂は但馬最古の仏殿。本尊の十一面観音は、4月24日の開山忌に特別に拝観できる。
▶温泉寺 ☎0796-32-2669



B 城崎美術館
温泉寺所蔵の古文化財と、城崎町内で発掘された埋蔵文化財を展示公開する美術館。城崎町に脈々と受け継がれてきた仏教美術の数々は圧巻。
▶城崎美術館 ☎0796-32-2851



D 来日岳山頂
標高566.6mの秀峰。山頂は眺望がよく、眼下には山陰海岸国立公園が広がる。春の花や野鳥の観察、秋の雲海や紅葉がハイカーに人気。
※事前にコース状況と天候を確認してください。